あいちトリエンナーレのあり方検証委員会第1回会議録

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今から「あいちトリエンナーレのあり方検証委員会」の第1回会議を 開催いたします。

それでは、まずは開催にあたりまして、知事よりごあいさつ申し上げます。

2 知事あいさつ

(大村知事)

それでは私から一言ごあいさつ申し上げます。改めまして、皆さんこんにちは。愛知県知事の大村 秀章です。本日は、第1回の「あいちトリエンナーレのあり方検証委員会」を開催させていただきま す。

私は検証委員会のオブザーバーという立場でありますが、第1回目でありますので、ご出席へのお 礼と、検証委員会の趣旨について、少しお話しをさせていただきたいと思います。

まず、あいちトリエンナーレの経緯についてでありますが、2005年に開催された愛知万博を継承する意味でどのようにしていけばよいかという議論の中で、2006年に愛知芸術文化センターを中心に国際的な芸術イベントを、そして2008年3月にあいち国際芸術祭基本構想を発表しました。そして2008年8月1日には、建畠先生に芸術監督をお願いして、第1回あいちトリエンナーレを開催することを発表しました。実行委員会も、知事を会長ということで組織しました。そして、2010年の8月から10月にかけて第1回あいちトリエンナーレが開かれたということであります。

その後、3年ごとにあいちトリエンナーレをやってまいりました。芸術監督については、大会の2年前の8月1日に、歴代の芸術監督や学者等からなる選考委員会を経て決定してきたというわけであります。

過去3回は、毎回約60万人の方々に楽しんでいただいており、日本を代表する国内最大規模の国際芸術祭であります。

そのような中で、今回は8月1日に「あいちトリエンナーレ2019」がスタートしたわけでありますが、トリエンナーレの企画展の一つであります「表現の不自由展・その後」について、様々なご意見等をいただき、対応についてはしっかりとやって全力で対応してきたつもりでありますが、抗議の電話やご意見、メール等たくさんいただき、そしてやはり、テロ予告のファックスや犯行予告のメールがあったというのが事実であります。そういう中で、これ以上現状のままでいき、さらにエスカレートしていくと、安全・安心で楽しんでいただくという芸術祭が円滑に運営できないということが危惧される事態となりました。そういう中で、8月3日の夕方5時に、津田監督とも相談、合意のうえで、展示を中止させていただいた。

私どもとしては、今後とも会期中、引き続き円滑な運営、安心・安全な運営に全力で取り組んでい

きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうした中、あいちトリエンナーレにつきまして、会期中ではありますけれども、多くの様々な論点でのご意見をいただいたところでありますので、そのあり方を検証させていただくということで、この検証委員会を開設させていただいたということでございます。

趣旨については、委員の先生方には既にお話しさせていただいております。4回目となる「あいちトリエンナーレ」について、そのあり方を総合的に検証していただく。そうした中で、今回の「表現の不自由展・その後」に関する企画、準備段階からの一連の経過を整理し、広く情報公開をする。そして、それと共に、様々なヒアリングを通じて、実行委員会、県庁、関係団体における企画準備事務の体制についての課題を抽出し、今後の様々なイベントの開催のやり方の改善策をご提案いただく。そして、公金をつかった芸術作品の展示のあり方、芸術活動への支援のあり方、対外コミュニケーションについて、有識者の皆様からご意見をいただき、整理していただいたうえでご提言いただくとうことでお願いできればと思っております。

いずれにいたしましても、今回のあいちトリエンナーレ、多くの皆様にご心配をおかけいたしました。日本の芸術祭のあり方、そして芸術活動のあり方、そして行政との関わり方など、大変重要なポイントを含んでいると思います。是非、先生方の忌憚のないご意見をいただき、そしてまた、積極的にご提言をいただきますように、何卒よろしくお願い申し上げまして、あいちトリエンナーレ実行委員会の会長としての、また、愛知県知事としての、ご挨拶とさせていただきます。

3 議事

(山梨座長)

事務局の方から座長をということで、引き受けさせていただいた山梨でございます。

まず、挨拶ということでありますが、皆さまのお手元にある「あいちトリエンナーレのあり方検証 委員会設置要綱」第1条に、この委員会の目的が書かれているので、それを確認するところから始め たいと思います。ちょっと第1条を読み上げさせていただきます。

この設置要綱に基づいて、私ども検証委員会は、まずは、先ほどの知事のお話しでも触れられていたように、これまでのあいちトリエンナーレの全体の経緯を含めて、運営形態などを資料に基づき検証する。

それから、トリエンナーレ内の展覧会である「表現の不自由展・その後」の企画立案、実現、中止に到る経緯を詳らかにして、その後の反響も含めて広く情報を集め、整理してそれを公開していく。 さらには、今後、関係者の方々にヒアリングをさせていただき、そこから見い出される課題の抽出と、 現在生じている問題の改善案を提案する。

さらには、検証結果とヒアリングでいただいた意見をもとに、県に対して、将来の充実に向けた、 あるいは類似のイベントについての提言をする。おおよそこの四つのことを目標にして、この委員会 を進めていきたいと思います。

今日は第1回目ですから、各委員の間で、現在配布されている情報の共有を図る。そうやって同じ

出発点に立ちながら、委員同士協力して、今申し上げたような目的に向かって委員会を進めていきたいと考えている。委員の方を始めとする、皆さま方の協力なしには検証委員会は進められませんので、今後、それ程長い時間をかけるわけではないのですが、様々な作業があると思いますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。これをもって私の挨拶とかえさせていただきます。

(山梨座長)

それでは、まず初めに、皆さまのお手元にお配りしているかなり大量の資料がありますが、この資料に従って、事務局の方から、あいちトリエンナーレの開催概要、これまでのあいちトリエンナーレそのもののあり方に関わること、それと、「表現の不自由展・その後」に関する一連の経過を含めて、かなり多岐にわたると思いますが、ご説明をお願いいたします。

(判治トリエンナーレ推進室長)

愛知県トリエンナーレ推進室長の判治と申します。それでは私の方から、資料を説明するかたちで 進めさせていただきます。

それではお配りしている資料の「あいちトリエンナーレ 2019 のこれまでの経緯」について説明させていただきます。開幕前7月31日から本日までの経緯を簡単に説明させていただきます。まず7月31日でございますが、朝刊に「平和の少女像」展示の報道がございました。これによりまして、トリエンナーレ実行委員会事務局へ電話での抗議がきております。また、午後には事務局の電話回線がパンク状態になっております。それ以降、抗議電話が続きまして、8月2日にはガソリンテロを予告するFAXが届きました。これにつきましては、東警察署の方に通報しております。

こういった騒動を受けまして、津田監督から、展示の変更を含め何らかの対処を行うことを考えているというステートメントが出されました。8月3日には、引き続き電話等による抗議が続いておりましたが、大村知事(実行委員会会長)と津田芸術監督との間で、安全性が確保できず、円滑な運営ができないことから「表現の不自由展・その後」の展示を本日3日までとするということで合意されまして、当日午後5時から大村知事が、引き続き津田監督が記者会見をされました。

また、5 日になりまして、愛知芸術文化センターや県内の様々な施設にガソリンテロを予告するメールが届いております。その後もメールは続いております。

8月6日は、8月2日に届きましたFAXに対する被害届を東警察署に提出しました。また、「表現の不自由展・その後」の展示中止に伴い、参加作家2名が、作家の意向により展示中止をいたしております。また、参加アーティスト72組が声明を発表しました。

8月7日には、愛知芸術文化センター内でガソリンだと叫びながら液体をまいて暴れた男が警察に現行犯逮捕されまして、また、2日に出した被害届を受けまして、脅迫FAXの容疑者が逮捕されております。

8月9日は、本日のこの「あいちトリエンナーレあり方検証委員会」の開催を発表いたしました。 その後、引き続き抗議はきておりまして、また、海外作家等を中心に展示を閉鎖するというような動 きも出ております。

8月14日に、これまで届いておりました脅迫メールに対する被害届を東警察署に提出しております。 それで、本日の開催となっております。

次に、トリエンナーレの開催概要等についてご説明させていただきます。お手元のプレス資料、冊子の方をご覧いただきたいと思います。 1 枚おめくりいただきまして左側に「あいちトリエンナーレとは」というところに、あいちトリエンナーレの概要と開催目的が記載されております。その右側には、あいちトリエンナーレ 2019 の開催概要、テーマ、会場等の記載がございます。2 枚おめくりいただいて、6 ページと 7 ページには、今回のテーマである「情の時代」について、津田芸術監督の思いとしてコンセプトが記載されております。その後、企画体制等を記載させていただいて、最後のページには、ご協力いただいている企業の名前等を記載させていただいております。

続きまして次の資料でございます。これまでの、あいちトリエンナーレ 2010、2013、2016 の簡単な概要でございます。それぞれ、芸術監督を置きまして、テーマを設定していただき開催しておりまして、それぞれ 60 万人程度のお客さまにご来場のうえ、楽しんでいただいたものであります。

続きまして次の資料、A3横の資料であります。あいちトリエンナーレ実行委員会の組織図であります。まず、実行委員会の中心となります運営会議についてですが、実行委員会の意思決定機関でありまして、様々なものを決定いたします。会長には大村知事、会長代行に河村名古屋市長、その他、名古屋商工会議所会頭、中部経済連合会会長に副会長になっていただいております。私ども実行委員会は、こうした愛知県、名古屋市、地元の財界等の幅広いご協力をいただいております。資料の左側にございます芸術部門、こちらが実際の企画運営を担当しておりまして、芸術監督、企画アドバイザー、キュレーターを配して運営しております。その他、参与、顧問も含めまして、全体でトリエンナーレ実行委員会を組織しております。次にあります「あいちトリエンナーレ実行委員会規約」は、こういった組織運営の根拠となるものでございます。

次の「あいちトリエンナーレ芸術監督選考委員会開催要領」につきましては、それぞれのトリエンナーレで主体となります芸術監督を選考するための委員会設置のための要領でございまして、委員会を開催して芸術監督を選考していただき、先ほどの意思決定機関であります運営会議の方で承認するという形になっております。

続きまして「あいちトリエンナーレ 2019 芸術監督の業務内容等について」でございます。資料は3枚あります。報酬額が29年度、30年度、31年度とで違いますが、内容の方はほとんど同じでございまして、業務内容は、テーマ・コンセプトの決定等について記載しております。

続きまして「あいちトリエンナーレ 2019 企画アドバイザーの業務内容等について」でございます。 この企画アドバイザーにつきましては、今回のあいちトリエンナーレ 2019 で初めて設けたものであり まして、芸術監督に対して、テーマ・コンセプトの策定やアーティストの選定等について助言を行う ものであります。

続きまして「チーフ・キュレーター 業務仕様書」についてでございます。芸術監督を補佐するキュレーターの中で、今回、現代美術だけではなくて舞台芸術、映像プログラム、ラーニング等を総括す

るチーフ・キュレーターを設置いたしました。そちらの業務仕様書になります。ここでいう甲については、あいちトリエンナーレ実行委員会になっておりまして、実行委員会とチーフ・キュレーターとの業務契約の仕様書になります。

続きまして「キュレーター 業務仕様書」であります。こちらは、現代美術のキュレーターの業務仕 様書になっておりまして、こちらも同じくキュレーターとあいちトリエンナーレ実行委員会との業務 契約の仕様書であります。それぞれ業務内容に応じて活動していただいているところであります。

続きまして「あいちトリエンナーレ 2019 総事業費」でございます。3年間で約12億6千6百万円余の事業費予算でありまして、主な収入といたしましては、愛知県、名古屋市、国からの補助金であります負担金収入、そして、事業収入でありますチケットの入場料収入、後は地元企業等からの助成金・協賛金収入であります。先ほどのプレスリリース資料の最後のページにありました、多くの企業の皆さま方のご支援をいただきながら、トリエンナーレを実施しているところでございます。また、事業支出につきましては、それぞれの分野で、現代美術、舞台芸術、ラーニング、連携事業、ボランティア、広報PR、そういった区分で予算化しており、今回の「表現の不自由展・その後」につきましては、現代美術の区分で予算を計上しております。

続きまして「あいちトリエンナーレ 2019「表現の不自由展・その後」出展作家」の資料についてでございます。こちらの資料は、「表現の不自由展・その後」の実行委員会のWEBサイトからプリントアウトしたものです。今回の「表現の不自由展・その後」の開催の経緯につきましては、国内の主に公的な美術館において展示不許可となった作品につきまして、不許可になった理由とともに展示するというものであります。 2ページ以降が出展作家と作家に対するコメントが載っております。また、その次の資料についてでありますが、「表現の不自由展」作品概要でありますが、先ほど、今回の「表現の不自由展・その後」の開催趣旨が、国内の主な公的な美術館等で展示が不許可あるいは禁止になったものを展示するということで、こちらの資料はその不許可、展示中止となった経緯を提示してまとめたものであります。作家の並びは、WEBページの資料と同じにしてあります。

続きまして「契約書」であります。こちらは、「表現の不自由展・その後」の実行員会とあいちトリエンナーレ実行委員会との契約書であります。こちらの方につきましては、個人情報等は削除してありますので、これが原本そのものではありませんので、ご理解いただきたいと思います。「表現の不自由展・その後」の展示につきましては、契約書にございます作品選定・制作・展示業務のほか、あいちトリエンナーレ実行委員会の方で決めますディスプレイ、あるいは作品の輸送、その他諸々の事務的な経費を合わせまして、概ね420万円の経費でございます。

参考として、私どもあいちトリエンナーレ実行委員会が使用している愛知県美術館ギャラリーの利用者の手引き、展示室の利用許可書を付けさせていただいております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(山梨座長)

はい。どうもありがとうございました。以上の事務局の方からの説明について、委員の方々から、

お感じになられたこと、ご意見等をお伺いしていきたいと思いますが、一挙に大量の資料をご紹介くださって、一つ一つの資料を確実に了解していくのは大変でしょうけれども、まずは岩渕さんの方からご意見を伺いたいと思います。

(岩渕委員)

今起きている事態については大変残念だと考えています。多くの人に見ていただくことによって議論の機会をつくろうという意図がもともとあったはずなのに、展示が見られない状態になってしまっている。

これから色々検証していく中で、私自身、ぜひ確認しておきたいことがあります。それは公共空間をどう認識するかということ。通常、美術館というものは美術を見る特別な目的を持った公共空間であり、一般的な企業や商業施設のロビーとは異なり、そこに展示されている物は芸術作品であるという認識を持って人が見に来る、そういう公共空間だと理解しています。

私は日本の美術館で働いたことはありませんが、ニューヨークのホイットニー美術館で研究員をしていた際、キリスト教的なイメージを用いた作品を集めた現代美術の展覧会を同僚たちと企画し、記者発表の段階で一般の方が「不謹慎」だと苦情を言ってこられた経験があります。そのとき館長は、理事会に説明しなければならないということもあって、我々が呼び集められました。館長は我々に対し「美術館は芸術を鑑賞するためという、特別な目的を持った公共空間である。そこで展示される物についてあなたたちは誰もが理解できるように説明する義務を負っているけれども、説明ができる限りにおいては何を展示してもかまわないし、展覧会の内容について変える必要は一切無い」と言われました。私たちはキリスト教やキリスト教徒を冒涜するような目的で展覧会を企画したわけではないことを明確にしたわけですが、そのとき、美術館における公共性というものは、駅や一般企業のロビー、商業施設とは異なっており、そういうものだという合意がアメリカ社会では形成されていることを知りました。

アメリカの場合、表現の自由(合衆国憲法修正第1条)は、何に代えても守らなければならないと 言われているものなので、展示の内容を変えないという主張はメディアも必ず守ってくれるという前 提がありまして、日本とはもしかするとそこは異なるところかもしれません。

美術館が特別な目的を持った公共空間であり、国際美術展も美術館に準ずると考えるわけですが、昨今、SNS、ソーシャルメディアの登場によって、以前と公共空間の認識が若干変わってきているように思います。もともとは閉ざされた空間で特別な目的を持っているという前提があるからこそ表現の自由が守られてきた美術館ですが、その空間内で、スマートフォンなどを使って写真を撮って、広く一般の人が SNS への投稿を通じて容易に表現活動をすることが可能になり、美術館の側でもそれを広報的に利用するという流れが一般的になってきました。閉ざされた特別な目的の空間だったものが、今では建物の壁を越えて、一般の公共空間にまで広がってしまっているという状況になっているように思います。

今回、愛知で起きている問題でも、その点に触れないわけにはいかないと思っています。本来であ

れば趣旨を理解した人だけが観るはずの展覧会を、その文脈から外れた(アウト・オブ・コンテクスト)かたちで、悪意はなかったにしても、情報が広く流れたことによって、多くの人たちが本来の意図や経緯を理解する以前に感情的、もしくは、条件反射的に反応してしまったように見受けられます。これは極めて現代的な問題なので、これからの公共的な物、公共空間、あるいは自治体が主体となって行うイベントについて、その公共性をどうとらえるかきちんと議論する必要があると思っております。一番強く感じたのが、このことでした。

(太下委員)

今回の件に関しては、論点が多数あると感じています。表現の自由や、それ以外にも公共の場で公 共の資金が投じられた芸術展示のあり方など、さまざまな論点が重なり合っています。紐がこんがら がった状態ですので、まずはこれを解きほぐして、その上でひとつひとつの論点を整理して議論して いく必要があると感じています。

まず、一つ取り上げたいことは、ガソリンテロの予告があったことです。しかも、トリエンナーレに対する脅迫だけではなくて、県内小中学校に対する脅迫でもあったわけです。こういう脅迫のFA Xがあったことによって、これが展示中止の直接的な原因となったと私は考えています。これは表現の自由とは関係なく、明らかにテロ行為です。あいちトリエンナーレに対するダメージはもちろん大きいわけですが、それ以外の様々なことに波及する懸念があると考えています。

具体的に言うと、来年 2020 年の東京オリンピック、そして、2026 年の大阪万博です。これらが明らかにソフトターゲットになりうる懸念が生じてしまったといえます。自分の考えや思想に合わない行事やイベント、展示に対して脅迫をすれば、それを中止させることができるのではないかという勘違いを生じさせてしまってはいけないと思います。

こういうテロ、もしくはテロ予告の連鎖というのは、断じて許してはいけないと考えます。愛知県 としては、政府に対してこういった脅迫に対する厳罰化を申し入れる立場にあるのではないでしょう か。

また、展示の中止ということに関して、いろいろな団体がいろいろな声明を出しています。その中で、安全性を確保した上で展示を再開すべきだという声明が非常に多いと思いますが、現実問題として、県の小中学校にまで脅威にさらされている現状を考えると、私は、安全性を確保するのは極めて困難だと思います。もちろんこれは、愛知県が最終的に決定すればいいことだと思いますが。

仮に、今の会場で展示できないとして、サテライトで別の場所で展示することを考えても、県内・ 国内のどこにもこれを受け入れてくれる美術館はないのではないかと思います。なぜならば、どこで 開催するとしても安全性の担保が必ずしもできないからです。万が一何かあったときに最も直接的に 悪いのはテロ犯であると思いますが、その展示を実施した美術館がまったく免責されるということは ないと思います。そういう状況で、もはやこの展示を行うことができる美術館は国内にはないのでは ないかと思います。

そういう状況を勘案すると、安全性を確保した上で展示を再開すべきという声明が多数出ていると

いうこの状況は、ポリティカル・コレクトネスではあるのですけれども、現実とはずれていると思います。ちょっと厳しい言い方をしますけども、新しい形の NIMBY 問題ではないかと考えています。すなわち、私は主催者じゃないから協力はしないが、でもあなたたちは展示を再開しなさい、と言っているような、主体性を欠いた無責任な意見というような気がしなくもないわけです。このような主体性を欠いた無責任な意見が、特にネットを通じてごく当たり前のように、あたかも正しいかのように多数発信されるという日本社会の現状をあぶり出したということは、今回の一件の大きな成果というか、変な言い方ですけども、収穫なのかもしれないと思います。

表現の自由とか、公の場で公の資金を使ってという論点もありますが、第2回目以降で時間があればそういう論点についても話をしたいと思います。

(金井委員)

今回の状況は、2000 年以降、愛知県内の芸術文化に関わってきた身としては、本当に厳しいことと 受け止めています。今お話に出たとおり、まずこの脅迫はまぎれもないテロ行為、犯罪行為であって、 そこのところを強調してしすぎることはない。

その上で、現時点で私が感じていることをお話します。公共空間における表現の自由に関して、そもそも表現とは expression でありますが、それは speech、発言・言論の自由という性質に傾く。この点は我々の話の中で、注意しておかなければならないところだと思っています。というのは、国際芸術祭なので芸術作品を展示しているわけですが、その芸術作品とは表現ではあるだろうが、それが全てではないということです。表現ではあるけれども、そこにはある媒介によって実現されたひとつの形式があって、そしてなおかつそれが受け手に開かれた構造をもつ。ただ単に表現、言論であるということが芸術作品の条件として定められるわけではない。芸術作品には形式があって、それが開かれていて、そこに表現が交わる。そこに我々は価値を見いだしている。

したがって、今回とりわけ問題になっている「表現の不自由展・その後」という展示についても、 論点は、21 条の表現の自由のみではないかもしれない。例えば、憲法 23 条の学問の自由、いったい 私たちはどのように自律的に学問研究をすることができるのかということにも関わっていく。そうし た次元の論点もはらんでいるのではないかということです。

じっさい、表現を、自由・不自由で分けて語るということが、現在、問題を複雑にしているところも ある。むしろ、芸術をめぐる学問研究の自由・自律という立場にたって、かつて起こった検閲、ある いは展示中止とは一体何であったかを問うていくことも必要ではないか。そのための自律的な空間と いうものが、そもそも我々にはあるのか。

つまり、果たして自律的な学問研究の空間として、ミュージアムはセットされているのかということです。我々にとってミュージアムとは何なのかという論点です。博物館法において、調査・研究というものがどのように記されているか。あるいは、さらに国際的な基準においても考えるべき事柄かもしれない。9月に京都においてICOM、国際博物館会議が開かれる。そこにおいて、博物館が現実の社会をより見据えるような方向性が示されます。そういった点も今後踏まえたいと思います。

要するに、表現の自由は根本をなす。しかしその根本のところのみではなく、別の視点も重ねながら目下の問題を解きほぐしていく必要があるのではないか、ということです。そして、その流れで、 実際に、「表現の不自由展・その後」という展示の過程を検証していくとすれば、論点としては、この 展示が学問・研究としての可能性をインプットされているか、どの程度、リサーチベースの展示とし ての仕組みが作られていたのかということになると考えます。

表現の自由を、表現は自由だから、のみではなくて、それをたとえば学問の自由といったところからも支持できるような仕組みを考えていかねばと思います。

愛知県も今回のトリエンナーレが4回目ということで、地域の中に芸術祭文化が根付いてきたと感じています。ただ単に作品を鑑賞するという以上のしなやかさというか、語り合いの場といったものが皆さんの中で十分醸成されている。そういったことを力にしながら、しっかりと現状を切り開いていきたい。

(曽我部委員)

私は、憲法学を専攻しておりまして、その中で、法律家として今回の委員を仰せつかったと考えております。法律家、憲法の観点から、少し意見を申し上げたいと思います。

まず、今回の件について、検証委員会については、大変意義深いものと考えております。この「表現の不自由展・その後」が開かれ、これまで色々な所で作品展示が流れたケースが多々ある中で、それぞれ加わられた方々が、それぞれに検証されてきたことはこれまでもあったわけですけども、ここまでの形で検証していくということは、私の知る限りでは今まではなかったと思います。日本を代表するあいちトリエンナーレという大きな芸術祭を舞台にしてなされるということは、今後のトリエンナーレだけではなく、同種の展覧会のあり方について考える非常に意義深いものであると考え、この場に参加出来たことを光栄に思います。

その上で、表現の自由について申し上げますと、今回この「表現の不自由展・その後」に関わる一連の問題について、非常に複雑な状況がある中で、表現の自由と一言でいいましても、今回多数の方、アクターがおられる。作家の方や、「表現の不自由展・その後」を批判している方、展覧会の主催の方がいて、様々な立場から表現の自由を主張する立場の方がいる中で、誰のどのような表現の自由を守らなければならないのかを、解きほぐしていく作業をして、整理していかなければいけない。

表現の自由は、基本的には、自分自らの資源を用いて表現活動を行うのが基本形であり、自分でビラを用意して自分でビラを配るというのが、一番プリミティブな例ですけども、今日の表現の自由は、こういうプリミティブな事例だけではなく、今回のように公金の援助を受けて開かれる展覧会もあり、プリミティブな例ばかりではない。

そういう中で、単に公金を使っているから政治的な表現はだめであるとか言っていると、当然、表現の自由はやせ細っていく。公金を使ってやるのが、どのような条件であれば政治的に偏っている、あるいは、一部の人たちに不快だと思われる表現をしてもいいのかという条件を考えていく必要がある。

これについては、憲法学上ある程度整理されていて、美術展でいうと美術の専門家、先ほど岩渕先生が美術館の使命としてお話しされたが、美術館の専門家が専門的な観点から責任をもって検証し企画している。そして、それを市民に対して説明責任を負ってやっているからこそ、主観的な選択のように見えても、公金を使った表現の自由として許されるということになっていくわけであります。

問題は、今回のトリエンナーレ、「表現の不自由展・その後」にまつわる体制、仕組みがそういった 条件を満たしていたのかが論点になるのではないかと思います。それから、別な点ですけども、中止 の理由として、さまざまな抗議活動があったということ、岩渕先生もおっしゃられたように、SNS 等で行われたわけですが、展示内容について様々な意見があるのも当然で、これについていろんな意 見があるというのは、まさに市民の表現の自由であるが、意見表明や抗議であっても、多数殺到する ことで、大きな暴力的なものになってしまう、そういうところに難しさがある。

最後に、今回の「表現の不自由展・その後」に展示された一連の作品、とりわけ論議を呼んだ作品は、政治的なものだという文脈からいうと、あるひとつの政治的な立場に属する作品になるわけでありますが、議論としては、逆のものであっても通用する議論をしないといけない。ネットの色々な書き込みを見ている感じだと、その辺が必ずしも受け継がれていないと感じました。例えば、第二次世界大戦中の戦争教育のために作られた作品を集めた展覧会も同じように、議論できないといけないと思っている。

(上山副座長)

私は、残念ながら今まで「あいちトリエンナーレ」を見たことがありませんでした。しかし、今回が4回目で毎回約60万人もの来場者を集め、大変素晴らしいイベントであると再認識しました。今回については、先ほど事務局から説明があった通り、テーマとコンセプトが「情の時代」です。資料に津田監督の力のこもった文章が書かれているが、一番最初に出てくる文字が「政治」です。「政治は可能性の芸術である」という核心に突っ込んだところから今回の意図を説明していて、図らずしてあちこちに、今回の問題につらなる言葉が書いてある。「世界を対立軸で解釈することはたやすいけれども、グレーであるものを白と決めつけていいのか」とか「情報が多すぎる」とか、非常に鋭い論点を出している。今回のテーマ自体は、私は、アートの力で政治に迫るという非常に意欲的なものであったと思う。しかも、そこにジャーナリストの津田さんを選んだという人材の登用は、非常に斬新で、高く評価したいと思う。

しかし、その中の一部の「表現の不自由展・その後」は、展覧会内の展覧会という非常に特殊な位置づけであったと思う。つまり過去に東京で、ほかの団体の方々が企画した展覧会で、各地で禁止された作品を集めた企画があった。今回はそれを招いてもう一度展示しようという展覧会だ。プラスアルファでその後に展示中止になったものを加え、その企画団体にお願いをして、実施した。ある意味非常に特殊な展覧会であったと思う。

特殊なものには特殊な体制が必要だったと思うが、残念ながらそれができなかったのでしょう。結果的に中止となった。私が懸念するのは、それだけではなく、いろんな美術館や公共のイベントにお

いて、政治的だからやめておこうという自粛とか、忖度とか、そういう空気が広がるのはよくないと 思う。

それは、芸術祭、美術館にとって非常によくないし、政治にとってもよくないし、社会全体にとってもよくない。ということで、中止のままではなく、総括をして、検証をするのだが、今後どういう形で状況を前向きに変えていくか。リカバリーに向けた検証をやるというのが、我々の使命だと考えている。

どのあたりを中心に検証すべきかだが、私はアートに関しては素人なので、どこまで仮説が当たっているのか分からないが、第一に展示のやり方、コンテンツ、出されたものの問題。それから第二に展示に到るまでのプロセスの問題の、二つがあると考える。

出された展示については、私はもっと工夫ができたのではないかと考える。

不自由をテーマにするのであれば、例えば不自由になった原因には、それぞれの施設の意思決定が ある。

例えば、東京都立美術館は、2012 年、2014 年、2016 年と3回中止している。それから、全国各地の公立や民間企業の施設がいろんな形で、一旦展示としたものの許可を取り消したり、中止したりしている。

なぜ中止になったのか、中止になってしまうことの良し悪しを考えることが主体であって、作品そのものはそれとセットで鑑賞すべきものではなかったのか。しかしながら、キュレーションというか 展示方法が不十分ではなかったのかと考える。

その結果、一般の方が、トリエンナーレを楽しもうと思って準備なく見に来られると、一部にはこれは政治プロパガンダだと感じてしまわれることは否定出来ないと思う。それも、特定の考え方に偏ったものじゃないかと思われてしまうことがありうる。

それに対して、あれはアートの表現の自由だという主張をしても議論が噛み合わない。批判する人は政治プロパガンダと思い、美術館側は特殊な空間のアートだと言っていても議論が噛み合わない。 これには対話が必要であるし、対話に対話を重ねないと、なかなかアートと政治というものは、お互い分かり合えない。そしてそれ自体が、津田監督が言っている、斬新なテーマそのものに突き刺さる難しい状況なんだろうと思う。

具体的には、例えばあの展示を見せる前に、「表現の自由」とは何か、という基本的な勉強セッションをする。あるいは、表現の自由については、各国でいろいろな議論があり、絶対的な結論がなかなか出ていないとか、時代によって表現の自由の範囲というものが、ヨーロッパでもアメリカでも少しずつ変わっているんだとか、とても悩ましいテーマだということを予告した上で、表現の自由について勉強した人を前提に作品を見せるなど。そうしたいろんな工夫をしないと、表現の自由を訴えるという目的はなかなか達成出来なかったのではないかと思う。

これはキュレーションなのか、アートを越えた工夫なのか分からないが、何か工夫や努力をしないと、作品を持ち込んだところまではよかったが、受け手にちゃんとしたメッセージが伝わらなかったのだと思う。

もう一つ、そうなってしまった経緯として、契約が不十分だったのではないかと思う。この「不自 由展・その後」を東京でやっていた方々とこちらの実行委員会の間には民事契約がある。「不自由展」 側には、自分たちがやってきたことをできるだけそのまま展示したいという意向があるのは当然だろ う。しかしながら、こちらの実行委員会側には会場の制約もある。そこの協議が、通常の契約のよう に、お互い話し合うという枠組みで処理しきれたのかどうか。このあたりをはっきり検証していく必 要がある。

あと施設管理面、動線といった物理的なこともある。規定をみると、芸術監督には、決定したり助言したりする権限はあるが、実施するのは誰か、つまり実施責任や実施主体が文書には書かれていない。運営会議はあるけれども、結局、誰が実施面の具体的な精査をするのかがあまりはっきりしていない。芸術監督はいろんな工夫をされたかと思うが、組織だったシュミレーションがどの程度できていたのかも分からない。これについても検証しないといけない。

総じて、過去のトリエンナーレは大成功だったし、今年もたくさんのお客さんが来て全体としては 成功だと思う。しかし、ガバナンス、権限、役割分担、組織の作り方、そうした体制について、これ を機に見直す工夫が必要だと思う。

展示そのものについては、既にいろんな方がいろんなことを言っている。私は、政治的文脈での発言や原理原則の発言よりも、重要なのは県民がどのくらい多様な意見を持っているか。そしてそれを皆で共有することだと思う。展示内容について問題ないという県民もいると思うし、全く逆の意見もいる。それぞれが、なぜそういう意見になるのか、反対の意見に接した時に、逆にどう思うのか。広範な意見をもう一回集約して判断の事由にしていく必要がある。絶対的に黒とか白とか決めきれない問題だとも思うので、県民の意見が重要だと思う。

あと、作家の意図、本当は何を伝えたかったのかを、もう一度再確認する必要がある。検証が具体的にどこまで限られた時間の中でできるかという限界はあるが、本来、作家と鑑賞者の間で成立すべき対話とか、環境が成立しなかったことが一番残念である。そこをつなぐような議論をこの検証の作業に入れる必要がある。

(山梨座長)

はい、どうもありがとうございました。皆さんそれぞれに、それぞれのお立場からお話しをいただきました。

例えば岩渕さんは、公共空間と公共性が持っている具体的な問題、あるいは太下さんは、表現の自由だとか公共資金と人だとか論点が色々あるので、まずそれを整理する必要があるだろうし、この現代特有のネット空間の問題だとかを指摘していました。あるいは金井さんは、美術作品の条件といいますか、表現の自由だけの問題ではないという、美術の性格に関わっているというようなことであると思うし、国際基準ということも考慮しなければならないというようなお話でした。あるいは曽我部さんは、表現の自由に関しては、原則から外れるちょっと違う要素が入ってきたときに、どういう風なことを考えなければならないのか、あるいは、政治的な問題の扱いというようなお話をされました。

上山さんは、今までの経緯、事務局から経過報告があったようなことと、継続するような方向のことについて、かなり細かく具体的にお話しくださいましたけれども、キュレーション、展覧会を作ってくれている人の問題だとか、それに係る運営体制の、契約を含めた、あるいはガバナンスを含む運営の体制の問題というところに言及をされました。

私としては、冒頭に申し上げましたように、まずは、今日は第一回目、今後、これから、上山さんがご指摘くださったような検証をしなければいけないことがたくさんあると思います。でもまず情報の共有ということから始めて、それを前提に、今皆さんがお話しくださいましたようないくつかの課題論点を見定めながら、検証を進めていく。その時には、検証委員会の内部で閉じないで、必ず外に向かって情報を提供する。あるいは、その情報で論点を整理する、それの考察を進める時にも、外の世界に向かって県民の方たち、あるいは関係者、広い意味での関係者の方たち、あるいは作家、あるいはキュレーター、識者、そういう広い範囲の人たちのヒアリングをしていく必要があるのではないかとつくづく思っております。

皆さんそれぞれのお立場、専門家から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。 それでは今、お話しくださったことと重複する部分があるかもしれませんが、今後の進め方につい て、副座長の上山さんから具体的なお話をいただけますでしょうか。

(上山副座長)

お手元の資料の後ろの方に付いておりますが、この検証委員会の進め方について、座長の命により、 副座長として素案を作ってまいりましたので、ご審議いただきたいと思います。

今後については、委員会の場で議論するだけではなく、事務局の協力の下で、ワーキングチームを 作って資料の収集分析、あるいは関係者、識者に対するヒアリングを行う必要があると思います。。

一つは今回の不自由展の企画提案から意思決定、実施準備、それから実際の展示に至るまでの一連 の経緯、事実関係の整理、これがまず最初に必要だと思います。

それから契約書とか規約、会場を貸すときの規約、規則、あるいは各種打ち合わせの議事録などの収集、分析。それから、ヒアリングをトリエンナーレの実行委員会関係者、県庁関係者、美術館など会場関係者、それから部の作家とかキュレーター等にする。さらに、トリエンナーレに出展している作家、あるいは協力したキュレーターなどへのヒアリングをする必要があると思います。

ヒアリングは、相手方の都合に合わせる必要があります。断続的にいろんな形で発生すると思います。委員会でやる場面もあるだろうし、東京で3人でというようなこともあるかもしれません。委員が分担して作業をして、9月下旬ぐらいを目途に1回目の経過報告をすればいいんじゃないかと考えております。

一連の事実関係が整理できて、それを情報公開した上でのことですが、さらに私は県民、あるいは トリエンナーレ関係の作家の方、キュレーター、それからこうした問題に関心を寄せておられかつ造 詣の深い識者に、あるべき姿について、公開討議いただいてはどうかと思います。それを手掛かりに 最終的な提案をまとめるのがいいと思います。 どういう風にやるのかですが、例えばトリエンナーレの中の臨時プログラムみたいな位置づけでやる。テーマは表現の自由に関して。もちろん不自由展が中止になったということを受けてですけれども、「表現の自由に関する公開フォーラム」みたいなものを開催してはどうかと思います。材料提供は芸術監督にも当然ご協力いただきつつ、検証委員会がある程度サポートをして、出展作家とかキュレーターの意見をその場でも聞く。それから、表現の自由をめぐる内外の実態、法律、事例とか、考えの幅は広そうに思いますので、その広がりですね、こういったことについてもさらに共有化をする。県民の皆さんの意見などもそこで聞く。さらに賛否両論の意見に関して議論を戦わせてもいいと思います。

トリエンナーレの最中ですので、9月中くらいを目標に開催するのがよろしいのではないかと思います。このフォーラムは検証の域を若干超えてしまうのですが、県民の皆さんの関心の高いテーマですし、ただ情報公開をするだけでなくて、県民が参加し討議する形の検証作業があってもいいんじゃないかと思います。しかし、ここはオブザーバーとしての知事のご意見をお聞きしてからとしましょう。知事はいかがでしょうか。

(大村知事)

はい、特にこの公開フォーラムですね、オープンな形での幅広い県民参加での公開意見発表会、討 論と言うよりも公開意見発表会、意見交換会、こうした公開フォーラムを是非やりたいという風に思 います。是非そういう機会を作っていければと。

やり方はですね、トリエンナーレ実行委員会の企画展の一つとしてでもいいと思いますし、トリエンナーレの中で企画展の中の企画ですね、そういうことで進めてもいいと思います。これをやること自体が一つの企画展というのもありだと思います。これを考えるというのも企画展ではないかと思います。ですから、今お話しがありましたように、検証委員会でしっかりサポートしてもらって、そういった形で進めていきたい。

それで、今回私が大変大事だと思いますのは、県民の皆様への情報公開と県民参加が芸術祭の一番 大事なポイントだと思いますので、こうした公開フォーラムでやるのは非常に有意義だと思いますの で、今お話しをいただきましたワーキングチームの検証作業と平行してできるだけ速やかに、事務作 業がありますから、来週早々にすぐできるかと言ったらそうはいきませんが、できるだけたくさんの 方が参加できるようにしていきたい。

さらにですね、最後にもう一つ申し上げますと、検証委員会の皆さんのご意見の中で、トリエンナーレに参加出展いただいている、国内外のアーティストの皆さんにも広く声をかけてですね、できるだけこの公開プログラムに、直接来られるかどうかはあれですけれども、早めにですね、日時や場所を決めて、私の方からレターを出すといいと思いますので、是非、よろしくお願いしたいと思います。また、具体的なやり方についてはご相談させていただきたいと思います。

(山梨座長)

はい、どうもありがとうございました。

いま、副座長の方から提案があり、知事が賛同くださった、今後の進め方のうちの二番目にあります、公開フォーラムの開催と言うことについては、すぐにでも具体的な準備を始めていかないと、準備自体に結構時間がかかるでしょうから、事務局と協力しながら検討委員会の中でも具体的に協力していきたいと思います。

それ以外、一番で最初に副座長が皆さんにご提案した、ここのワーキングチームを作ってヒアリングをしたり、事務局と協力して資料を収集分析したりというような検証委員会本体の作業についても話がありました。その話と、今、公開フォーラムをやろうではないかという方向になってきましたが、その二つのことについて、他の委員の方たちの意見を伺いたいと思いますが、岩渕さんどうでしょうか。

(岩渕委員)

そうですね、是非やった方がよいと思います。

(山梨座長)

一番目のことについては、特に何かご注文はありますか。

(岩渕委員)

ワーキングチームのすべきこととして、挙がっていたことに一つ付け加えていただければと思うのは、若干お話しは出たと思うのですが、危機管理、広く多くの方が参加されるイベントの危機管理ということもテーマとして加えた方が良いでしょう。次回のトリエンナーレがある前提ならば、課題として検討すべきだと思います。

例えば、ロサンゼルスにゲティ美術館がありますけれども、危機管理チームがいるわけです。もともとは山火事や地震など災害時の避難訓練をやっていたのが、米同時多発テロ以降厳格化されました。 郵便物などで炭疽菌を送りつけるなど、そういうレベルの脅迫が日頃からありますので、日常業務として、美術館のように、一見そういう危機に無関係と思われるところでもテロ対策が必要になっています。専門家を交えた危機管理のあり方について、どのように考えていくべきか対応が必要でしょう。

(山梨座長)

はい、ありがとうございます。では、太下さんお願いします。

(太下委員)

ご提案のワーキング、公開フォーラムどちらも賛成です。

ワーキングを通じての調査ですけれども、こういう発言をすると事務局や私たち自身の労力を増や

してしまうかもしれませんけれども、一つ提案があります。さっきお話しした内容とも関連するのですが、全国の美術館の館長やチーフキュレータークラスにヒアリングと言いますか、意見を聞いてみてもいいと思います。端的に言うと、中止の判断についての考え方でもいいですし、不自由展は果たしてあなたの美術館として受け入れられる内容なのか、ということをダイレクトに聞くと、日本の美術館が抱えている課題が浮かび上がってくるという気がしています。

あと、公開フォーラムですけれども、副座長がおっしゃっていましたが、本来であれば「表現の不自由展・その後」というものをキュレーターが採択した時点で、こういうフォーラムのような場を予め考えなけれはいけなかったのだろうと思います。それで、どうせやるのであれば、これ自体もトリエンナーレの一つのプログラムに位置づければいいと思います。さらに、これを言うとすごくハードルが上がってしまうので、参考意見レベルで結構なんですけれども、現代演劇ではこういう対立する意見があるイシューについて、それを観客ないしは準出演者的な観客に問いかけるような演劇も出てきているのですね。実際、フェスティバル・トーキョーという東京で行われる国際演劇祭では、ドイツのリミニ・プロトコル Rimini Protokoll という劇団が、政治的な事項を含むさまざまな質問を都民に問いかけるという取組をやっていました。こうした事例を参考にして、トリエンナーレらしい、クリエイティブな公開フォーラムに仕立てられればよいと思います。

(岩渕委員)

いまのに関連して、ちょっとだけよろしいですか。せっかく9月にICOMが京都で開催されるので、いま、太下さんがおっしゃられたように全国の美術館の意見を聞いたりすることをICOM側に提案して、一つのセッションを設けてもらうのはあってもいいのかなと思いました。それを付け加えさせてください。

(山梨座長)

続けて金井さんどうでしょう。

(金井委員)

まず1については賛成です。ヒアリングについては、今、お話が出ているような美術館等に加え、 今後、間違いなく問題を共有していく日本各地の芸術祭の皆さんのご意見も伺いたい。今まさに、そ れぞれ進めておられるプロジェクトを介して、ある種の連携が可能ではないかと考えております。

それから2についてなんですけれども、今回4回目の愛知の芸術祭には一貫した特徴があって、要はビジュアルアーツだけでやっているのではなく、パフォーミングアーツもやっている。パフォーミングアーツの分野は、多くの場合、政治・社会といった観点をはっきりと具えているので、そういった分野の方々、あいちトリエンナーレに参加されているビジュアルアーツ以外の方々のご意見も、それぞれ聞けるような態勢になると議論が活発化するのではないかと思います。

(山梨座長)

はい、どうもありがとうございます。曽我部さん、いかがでしょう。

(曽我部委員)

はい、このご提案そのものについては、この案のままで、特に意見はございません。

先ほど危機管理というお話があったんですけれども、目に見えない危機管理がここに入ると思うんですけど、確かに説明の仕方というかですね、この展覧会の趣旨について議論を呼ぶといったものが、今回の趣旨だったと思うのですが、こういうその論議を呼ぶようなものについて、どういう形でトリエンナーレが県民の皆さんとコミュニケーションをとっていくのか、幅広い県民理解がなかなか難しいことがあって、そういう中でどういう形で社会とのあり方をつくっていけるかをテーマに話し合える場になっていけばいいのではないかと思います。

(山梨座長)

皆さんから提案資料についてご意見いただいて、原則全員の方から賛同をいただいたと思います。 この提案書にもありますように、委員全員が作業を分担してということであります。事務局の作業 も大変でしょうけれど、委員の皆さん、日常忙しいところ細かい作業も増えていくと思いますので、 大変でしょうけれども、今後よろしくご協力いただきたいと思います。

それでは、本日の議論は、ひとまずこれで終わらせていただきます。今後、本日いただいた意見を 踏まえながら、関係者の方々たちにもヒアリングを行い、問題点、課題、論点を整理して、次回の検 証委員会に向けて、今日の第1回の成果を繋げていきたいと思います。

4 閉会

(山梨座長)

どうも、長時間にわたってありがとうございました。以上をもちまして、本日の第1回あいちトリエンナーレあり方検証委員会を終わらせていただきます。